

6月議会議運後兼6月市長定例記者発表要旨

と き 平成28年5月27日（金）13時30分～15時 ところ 庁議室

1. 6月議会提出議案について

6月6日から28日まで、平成28年第2回佐伯市議会定例会が開催されます。
今回提出する議案は、予算議案2件、予算外議案6件、専決処分の報告17件です。

(1) 予算議案

予算議案2件の概要を御説明いたします。

議案第58号「平成28年度佐伯市一般会計補正予算（第1号）」

- 補正の額 歳入歳出予算それぞれ6,575万5,000円の増額
- 内 容

蒲江翔南中学校の教室棟の外壁及びバルコニーの手すり等について、生徒の安全確保を最優先し早急に工事を完了させる必要があるため、改修工事に係る経費を予算措置したものの。

議案第59号「平成28年度佐伯市一般会計補正予算（第2号）」

- 補正の額 歳入歳出予算それぞれ1億3,001万8,000円の増額
- 内 容

①障がい者等に対する福祉の向上を図るための指定寄付の受入れに伴い、「佐伯市障がい者等支援基金」を新設し、その寄付金相当額等を当該基金に積み立てる経費を計上したものの。

（補正額：4,001万8,000円、財源：寄附金等）

②大手前開発事業について、基本設計受託者の決定に伴う全体の事業執行計画の見直しにより、建築工事の工期短縮を図るため、事業敷地内の地下構造物処理工事に係る経費等を計上したものの。

（補正額：9,000万円、財源：合併特例債）

以上2件の補正の結果、既決予算と合わせた平成28年度一般会計予算の総額は、447億6,777万3,000円となります。

(2) 予算外議案

予算外議案は6件です。このうち、主なものについて御説明いたします。

議案第 62 号 佐伯市障がい者等支援基金条例の制定について

議案第 59 号の部分で述べたように、「佐伯市障がい者等支援基金」を新設するため、基金条例を新たに制定するものです。

議案第 65 号 佐伯市中小企業活性化基本条例の制定について

本市内の事業所は、その大半が「中小企業」であることから、その振興は、本市の持続的な発展のために欠かせないものです。

そこで、本市における中小企業の振興に関する基本理念を定め、中小企業自体はもとより、関係者（市、中小企業団体、中小企業支援団体、大企業、金融機関、学校、市民）の役割を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する基本的施策等を定めることに関し、新たに条例を制定するものです。

※参考資料：別紙「佐伯市中小企業活性化基本条例の概要」参照

(3) 専決処分の報告の主な内容

報告第 3 号「平成 27 年度佐伯市一般会計補正予算（第 5 号）」については、歳入歳出それぞれ 4 億 9,379 万 7,000 円を減額しています。これにより、既決予算と合わせた平成 27 年度一般会計予算の総額は、442 億 876 万円となります。

その内容は、主に各事業の決算見込みや事業費の確定に基づく国・県支出金、市債等の調整を行っているものです。また、地方交付税について額の確定に伴い増額計上したほか、各交付金等を調整し、財政調整基金及び減債基金の積立金により財源調整を行っています。

また、11 の特別会計についても、決算見込み等に伴う補正を行っています。

2. 延岡市との合同公売会の開催について

7 月 2 日（土）、佐伯市総合体育館サブアリーナで、税金滞納により差し押さえた物品の公売会を延岡市と合同で開催いたします。

本市は、市税の収納率アップのため差押え物品の公売に積極的に取り組んでおりますが、今回、市政の様々な分野で協力関係にある延岡市と合同で公売会を開催する運びとなりました。

公売会の合同開催は、税の収納に関する情報やノウハウの共有はもとより、両市が税の滞納に対して法令に基づき厳正に対処していることを周知する「アナウンス効果」も期待でき、収納率向上に寄与するものと考えております。

本公売会には、現在のところ、両市合わせて約 120 点の物品を出品する予定にしております。

なお、11 月 3 日（木）には、同じく総合体育館で「オール九州市町村合同公売会 in さいき」を開催いたします。これは、九州内の多数の自治体が数百点の物品を持ち寄って公売するもので、大分県では初の開催となり、県内で開催される公売会としては過去最大規模となります。